

令和４年度 第１回千代田区子ども・子育て会議 会議録

日 時 令和４年７月２７日（水） 午後６時３０分～午後７時５５分
場 所 リモート会議

議事日程

- １ 開会
- ２ 報告事項
 - （１）令和３年度 子ども・子育て支援事業計画実績報告
 - （２）令和４年５月１日 保育園・こども園・幼稚園在籍状況
 - （３）令和４年５月１日 学童クラブ在籍状況
- ３ 議事

第２期子ども・子育て支援事業計画の見直しについて
- ４ 閉会

出席委員（１３名）

恵泉女学園大学学長	大日向 雅美
（株）保育システム研究所代表	吉田 正幸
東京商工会議所千代田支部情報産業分科会副分科会長	舟橋 千鶴子
青少年委員	松井 千恵子
主任児童委員	水野 智佳子
ファミリー・サポート・センター地域福祉課長	廣木 朋子
子ども発達センター「さくらキッズ」サービス提供責任者	山崎 佳生子
保育園保護者	松井 正寛
区民（公募委員）	松本 咲絵
子ども部長	亀割 岳彦
子ども支援課長	湯浅 誠
児童・家庭支援センター所長	吉田 啓司
健康推進課長	後藤 真理子

事務局（１名）

子育て推進課長	小阿瀬 広道
---------	--------

欠席委員（２名）

連合千代田地区協議会幹事	戸塚 寛之
区民（公募委員）	嶋 聡美

子育て推進課長	お時間となりましたので、ただいまより令和4年度第1回千代田区子ども・子育て会議を開催いたします。 本日は、お忙しい中ご出席いただきまして、ありがとうございます。 今年度より、子育て推進課長となりました小阿瀬と申します。本日はよろしくお願いいたします。 それでは、大日向先生、まずは、進行のほうをよろしくお願いいたします。
大日向会長	はい。皆様、こんばんは。コロナ禍、なかなか厳しい状況ですが、お元気でいらっしゃいますか。今日はご出席くださいましてありがとうございます。令和4年度第1回千代田区子ども・子育て会議をこれから始めさせていただきます。 まず初めに、事務局から事務のご連絡をお願いいたします。
子育て推進課長	はい。子育て推進課長、小阿瀬でございます。連絡事項を申し上げます。 まず、本会議ですが、目的でございますけれども、有識者、事業主、労働者代表、子育て当事者、そして、子ども・子育て支援事業に従事される方などが子育て支援に関する政策プロセスに参画、関与することができる仕組みとして設置をしている会議となりまして、ご意見を頂く場として開催をさせていただくところでございます。 本会議は、子ども・子育て会議条例の規定に基づきまして、原則、公開となります。今後、議事録を作成いたしまして、区のホームページに公開をいたします。この議事録の作成に当たりましては、会議の内容を録音させていただきますので、ご了承賜ればと思います。 会議録の公開に当たりまして、委員の皆様には事前にご確認を頂きたいと思っております。個人情報に関わる発言の部分につきましては、公開原稿から除かせていただければと思っております。こちらもご了承いただければと思います。 委員の皆様におかれましては、本会議を録音、録画、また、画面を撮影して、こうしたことをウェブ上で公開したりすることはご遠慮いただきたく思っております。ご協力のほど、よろしくお願いいたします。 初めに、本日の出席委員の確認からでございます。 本日は、戸塚委員さんと嶋委員さんの2名から欠席のご連絡を頂戴しております。委員の皆さんの過半数の方が本日ご出席を頂いておりますので、本日の会議は、条例に基づきまして、有効な開催であることを確認させていただきます。 続いて、傍聴についてでございます。傍聴希望者には、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、あらかじめZ o o mでの傍聴をお願いしているところでございます。ご協力、ありがとうございます。 次に、発言の方法でございます。発言される方は挙手をしていただいて、挙手というか、挙手というか、事務局、または、会長から発言をお

	願った後、画面の下にありますミュートボタン、マイクマークがありますけれども、こちらでミュートを解除していただきまして、マイクをオンにさせていただいて、発言をお願いできればと思います。発言が終わりましたら、マイクをオフにいただければと思います。 続きまして、令和4年4月1日付で行政委員4名が人事異動により変更となっておりますので、簡単に自己紹介をお願いできればと思います。 後藤委員と亀割委員、湯浅委員、吉田（啓）委員、4名になりますが、こちらの順番で一言ご挨拶を頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。 後藤委員さんはいらっしゃいますでしょうか。
後 藤 委 員	はい。失礼いたしました。
子育て推進課長	すみません。よろしくお願いいたします。
後 藤 委 員	はい。健康推進課長の後藤でございます。今年4月から千代田区に来ました。どうぞよろしくお願いいたします。
子育て推進課長	よろしくお願いいたします。
亀 割 委 員	子ども部長、亀割と申します。
	私も4月に着任いたしました。皆さん、よろしくお願いいたします。
子育て推進課長	よろしくお願いいたします。
	湯浅課長、よろしくお願いいたします。
湯 浅 委 員	子ども支援課長の湯浅と申します。
	私も4月からこちらのほうに拝任されました。どうぞよろしくお願いいたします。
子育て推進課長	よろしくお願いいたします。
	吉田所長、お願いします。
吉田（啓）委員	同じく4月に参りました児童・家庭支援センターの吉田です。よろしくお願いいたします。
子育て推進課長	はい。ありがとうございました。よろしくお願いいたします。
	このほか、保育事業者代表で、委員を務めていただいておりますグローバルキッズ飯田橋こども園の小松崎委員が、このたび、本部の事情によりまして、委員辞退の申出がございました。こちらの委員、退任をすることについて、ご報告をさせていただきたいと思います。よろしくお願いいたします。 また、今回の会議より、オブザーバーとして、子ども部の大谷子ども総務課長さんが参加を頂いております。よろしくお願いいたします。 大谷課長、一言、ご挨拶頂戴できればと思います。よろしくお願いいたします。
子ども総務課長	教育委員会運営などをつかさどっております子ども総務課長の大谷です。よろしくお願いいたします。
子育て推進課長	よろしくお願いいたします。

大日向会長

事務連絡のほう、連絡事項につきましては、以上でございます。

小阿瀬課長、ありがとうございました。

それでは、ここから次第に沿って議事を進めてまいりたいと思いますが、本日の会議、午後8時頃をめどに終了したいと思っておりますので、ご協力のほど、よろしくお願いをいたします。

議事を進めるに当たりまして、資料の確認を事務局からお願いいたします。

子育て推進課長

はい。事務局でございます。

それでは、本日お配りしている資料の確認をさせていただきます。

資料は4点です。本日の会議の次第、報告事項といたしまして、3点になりますが、令和3年度子ども・子育て事業計画の実績報告、資料1でございます。資料2といたしまして、令和4年5月保育園・こども園・幼稚園在籍状況、資料3といたしまして、令和4年5月の学童クラブ在籍状況となっております。議事といたしまして、資料4に添付してございます。第2期子ども・子育て支援事業計画の見直しについてでございます。

その他、配付資料といたしまして、委員名簿をお配りしております。

資料の不足等ございましたら、知らせていただければと思いますが、大丈夫でございましょうか。もし不足等ありましたら、画面等でもご案内できるようにできればと思っております。お申し出いただければと思います。

資料の確認については、以上でございます。

大日向会長

はい。ありがとうございました。

それでは、次第に沿って、会議を進めてまいります。

初めに、報告事項3点でございます。まず最初は、令和3年度子ども・子育て支援事業計画実績報告について、ご説明をお願いいたします。

子育て推進課長

事務局でございます。

それでは、令和3年度の子ども・子育て支援事業の実績報告につきまして、資料1でご説明をさせていただきます。

計画上、冒頭に記載をしております教育・保育の提供体制等につきましては、後ほど子ども・子育て支援事業計画のところで、見直しの部分で触れさせていただきますので、まずは、こちらの、それ以外の地域子ども・子育て支援事業の部分の実績報告を資料のとおりさせていただきますと思います。

資料をご覧くださいますと、項番ございまして、11事業になりまして、左から事業名の概要を記載してございます。中間では、年度別の計画内容といたしまして、令和2年度と令和3年度の計画内容を記載しており、右側、中段より右側に現況ということで、令和2年度末、令和3年度末の状況を記載してございます。

ご覧いただきまして、計画の見込みどおりにならなかったというちょ

	っと状況からお話しさせていただきますと、2番の延長保育事業でございます。とか、そのほか、4、5、8、9番、こちらの事業につきましては、利用数減少などの理由によりまして、見込みどおりにならなかったという状況になってございます。 このほかの事業、1、3、6、7、10、11番の事業については、ほぼ見込みどおりの状況で進んだというところでございます。原因については、詳細なことはちょっとなかなか分かりかねる部分がございますが、新型コロナウイルス感染症の影響下にあることや、他の事業が推進されてきている部分というのも出てきているかなというところでございます。 以上、令和3年度子ども・子育て支援事業計画実績報告についてのご報告というところでございます。よろしくお願いいたします。 説明は以上でございます。
大日向会長	はい。ありがとうございました。 ただいまご説明いただきました件につきまして、皆様からご意見、ご質問があれば、お願いしたいと思います。 ご質問、ご意見のある方は、下のほうのリアクションのところで、挙手のマークを押していただくか、あるいは、ミュートを外して、お声を上げていただければと思います。なお、私は、皆様全員のお顔を画面で確認しにくい、気がつきにくいこともあるかと思います。事務局、どうかお助けいただければと思います。
子育て推進課長	承知いたしました。
大日向会長	では、いかがでしょうか。ご意見、ご質問おありの方いらしたら、お願いいたします。はい。松本委員、お願いいたします。
松本委員	まず1点、病児・病後児保育事業に関してなんですけれども、現状、ずっと休止状態が続いていて、最近になって、ようやく骨折だとかの外傷のお子さんを受け入れるようになったという話を伺ったんですが、今後の見通しとして、コロナウイルスが収まった場合は、病後児保育の再開というところがあるのか。また、病児保育というの、一応、施設で預かってというところを検討していますというお話が従前あったかと思うんですが、そちらは今どのようなになっているのか、お伺いできますでしょうか。
大日向会長	事務局、お答えいただけますか。
子育て推進課長	はい。お答えさせていただきます。 病児・病後児保育の現状と今後についてということで、ご質問を頂きました。病後児保育、病児保育ともに、現状でも一部の認可外の保育所のほうでも行っている実績があるところでございます。ただ、ちょっと病児保育につきましては、現状のところ、今後の課題として入っておりまして、今、区内の病院のほうに状況を聞いて、検討しているところでございますけれども、コロナの患者受入れの優先度が今高

いというところもございまして、一旦ちょっと休止という状況になっておるところでございます。コロナが落ち着いた暁には、こちら、今、交渉している病児保育の事業者さん、病院になりますけれども、そちらの方と交渉をして、引き続き交渉していきたいなというふうに思っているところです。

その他につきましては、現状、病児保育のほうはなかなか難しいんですけれども、例えば――失礼いたしました。そうですね、ちょっと病児・病後児のほうは、現状行っているところもありますけれども、1つは、コロナの感染状況を見ながら、ちょっと休止をさせていただいているところもございます。

少々分かりにくい説明で申し訳ございませんが。

大日向会長

はい。ありがとうございます。

松本委員、いかがですか。

松本委員

分かりました。ありがとうございます。

大日向会長

はい。

ほかにいらっしゃいますか。ご質問、ご意見。

吉田(正)副会長

吉田です。よろしいでしょうか。

大日向会長

吉田(正)副会長、お願いいたします。

吉田(正)副会長

はい。今後のために、要望ということでお聞きいただければと思います。

1つは、乳児家庭全戸訪問事業、人数で出ていますが、全戸訪問、100%が前提ですから、これ、人数よりも、その年度年度の何%行ったかという、普通だと93%とか86%とか、多分そんなふうになるんだと思いますが、趣旨からすると、人数よりも恐らくパーセンテージのほうが多くて委員さんが全戸訪問という趣旨が理解できるだろうというふうに考えます。

それから、子育て援助活動支援事業、いわゆるファミサポ事業ですけれども、かなり少ないのがちょっとびっくりなんですけれども、これも、数値の示し方として、もちろんこういう延べ人数も大事だと思いますが、併せて、こういう活動を充実させるためには、依頼会員、提供会員、あるいは、両方会員、なかなかそれがうまくマッチングしなかったり、依頼会員が多いけども、やっぱり提供会員がなかなか地域で満遍なく確保できないという課題が多分ありますから、そういったことが見えたほうが、今後、事業を充実させる上で、ほかの委員さんからもいろんな建設的なご意見いただいたりするんじゃないかと思いますので、そういう表記の仕方をちょっと工夫していただきたい。

それから、例えば、利用者支援事業についても、年度別計画内容の令和2年度、3年度の箇所数と現況の件数がこれまた単位が表記が違うので、なかなか比較が難しいので、少しそろえて、その計画と実績、あるいは年度間の違いといったものが分かるような、そういうデータの扱い

方、もう少し配慮していただけるとありがたいなという要望でございます。

以上です。

大日向会長 はい。ありがとうございました。ご指摘に基づいて、次回から修正という方向でお願いしたいと思います。

ほかはいかがでしょうか。

よろしゅうございますか。もう挙手の方、いらっしやいませんね。

(なし)

大日向会長 はい。それでは、報告事項の2に移らせていただきます。

令和4年5月1日時点での保育園・こども園・幼稚園在籍状況について、ご説明をお願いいたします。

湯浅委員 子ども支援課長の湯浅でございます。

それでは、会議資料2、お手元にもし紙がありましたら、こちら、ご覧ください。画面でも、今、表示されてございます。幼稚園・保育園・こども園・認定こども園等の在籍状況に基づきまして、ご説明をさせていただきます。

こちらは5月27日に区議会に報告いたしました5月1日現在の資料でございます。まず、上段、今映っているところでございますが、こちら、幼稚園・こども園の在籍状況等につきましてご報告をいたします。

令和4年5月1日現在の幼稚園・こども園の学級数及び園児数でございます。枠内左の数字が学級数、括弧内の数字が定員でございます。定員に変更はございませんが、学級数に関しましては、九段幼稚園、番町幼稚園がそれぞれ昨年度と比較して1クラスずつ少なくなっております。

その右隣の大枠でございますが、こちらが園児数でございます。一番右下の合計欄をご覧ください。令和4年の園児数合計は590名で、令和3年と比較すると、44名の減となっております。令和3年との住民基本台帳登録数の比較も162名の減少となっているようなところなども要因と考えているところでございます。

次に、下の表です。画面、少し動きますでしょうか。

こちらが、保育園・こども園・認定こども園の表となっております。園児数につきましては、昨今の住民基本台帳登録数の現行、現状ですとか、定員の空き状況などを踏まえながら、個別に保育園等と今後の見通しを協議いたしまして、一部の園ではございますが、昨年度に定員の見直しを図っております。

右下の合計欄をご覧ください。1,658名、昨年と比べますと、4名の増ではございますが、赤い数字がそれぞれ表記されていると思います。こちらが、現在、定員に満たないクラスでございまして、多くのクラスで定員割れという状況が出ている状況でございます。

次のページをご覧ください。紙ですと裏面になります。

こちら、上段でございますけれども、地域型保育事業、下段につきましては、認可外保育所の定員、園児数となっております。表の右下部分、合計欄をご覧くださいませうでしょうか。

こちらの園児数合計でございますが、全部で、こちら、認証保育所などは都民の施設となっておりますので、全数と区別して合計を出してございます。左側の全数が364名となっており、昨年よりも13名の減、うち、右側ですね、こちら区民の数が286名で、11名の減となっているところでございます。

次に、その下の枠内の表ですね。こちら、左上の白丸でございますけれども、待機児童数の数で、こちらは、引き続きゼロとなっており、その右側の特定園留保は33名で、昨年より5名の増。その左真ん中の白丸が留保でございますが、9名、昨年より1名の増。その右の転所留保が23名で、7名の増。最後の段の申請取下げ・辞退が9名で、1名の減となっているところでございます。また、こちらにも園児数の人員の数字が赤で示しております。現時点の定員割れしているクラスでございます。

なお、5月27日の区議会で、常任委員会委員からのご質問の中で、5月の時点以降にどのくらいの割合の人数が増えるのか。そういう傾向があるのかという質問がございました。その際に、前年度比較として、40名程度と回答しておりましたが、間もなく8月の在籍状況が集計されるところではございますが、現時点の速報で、認可保育園はおよそ26名の増加、現時点で26名の増加。認可外保育園等は、区民枠で11名の増加となっておりまして、現時点でございますが、昨年と同様の傾向、もしくは、それを上回る傾向となっているところでございます。

本日、子ども・子育て会議の委員の皆様におかれましては、こちら、施設整備などを中止するような状況ではございますが、人員が減っていく傾向にある現状の問題や課題等をご提起いただきまして、さらに、今後の千代田区としてあるべき方向性のご意見など、賜れればと思っております。よろしくお願いいたします。

私からは以上です。

大日向会長

はい。ご説明ありがとうございました。

それでは、委員の皆様から、ただいまのご説明に対して、ご質問、ご意見がありましたらお願いいたします。

吉田（正）副会長

申し訳ありません。よろしいでしょうか。吉田です。

大日向会長

吉田（正）副会長、その後、松本委員も挙手されていますか。

吉田（正）副会長

松本委員、お先でも結構ですが。

大日向会長

いえ、吉田先生からどうぞ。

吉田（正）副会長

はい。これ、確認させてください。認証保育所とか認可外保育所とかありますが、ここの中には、見る限りで、いわゆる企業主導型保育所が含まれていませんが、千代田区には企業主導型保育所は存在しないという理解でいいのでしょうか。

湯 浅 委 員	2 ページ、画面ですと、2 ページ目のところですかね。お手元ですと、裏面のところなんですけど、地域型保育事業の中のこの事業内保育事業というのが……
吉田（正）副会長	申し訳ありませんが、事業所内保育施設というのは2種類あって、子ども・子育て支援新制度上の地域型保育事業として、市区町村が認可をする事業所内保育施設と、事業主拠出金を充てて、国のほうが、内閣府が直轄をして、児童育成協会が助成金を出す企業主導型保育事業としての事業所内保育施設がありますので、ここには企業主導型保育事業としての事業所内保育施設は出ていないんですね。
湯 浅 委 員	出ていないです。はい。失礼いたしました。
吉田（正）副会長	千代田区にはないんでしょうか。
湯 浅 委 員	すみません。千代田区にはあるそうなんですけれども、今、ちょっと資料のほうをご用意しておりません。大変申し訳ございません。
吉田（正）副会長	その場合——じゃあ、1点だけ。大事なことは、企業主導型保育事業も、事業所内保育施設として、いわゆる企業の従業員のお子さんをお預かりしている分については、これ、まだいいんですが、いわゆる地域枠がつくれますので、千代田区在住の一般のお子さんでも利用できる。その部分については、例えば、待機児童から差し引いていいと。計画の人数に繰り込んでいいということになっているものですから、この千代田区の計画の教育・保育の需要と供給のバランスの話なので、もし、区内に事業所内保育施設があつて、かつ、地域枠を設けて、そこに千代田区在住の方のお子さんが行っている場合は、その数字を明らかにしていただきたいなと思いますので、後で結構です。後日で結構です。ちょっと精査をして、ご回答を各委員にお示しいただければありがたいと思いますので、よろしくお願いします。
湯 浅 委 員	分かりました。大変失礼いたしました。こちら、内容のほうをちょっと修正いたしまして、皆様にまたご報告させていただきます。
大日向会長	はい。ありがとうございます。
	それでは、松本委員、お願いいたします。
松 本 委 員	はい。松本です。 これまではずっと保育園というのは空きがなくて、利用者の側としては、選択肢が実質的にないに等しかったのが、だんだんと空気が増えてきたことによって、こちら側としても、選択肢ができてきたというのはいい点なのかなというふうに思っているんですけども、私の子どもの場合、これまでに公立の認可園と、あと、先ほどちょっと話に出ていた事業所内保育と、あと私立の認可園と、3つのところを使ったことがあります。やっぱりそれぞれの保育施設によって特徴というのはあるんですけども、保育園によっては、やっぱりすごく先生の数が少ないのではないかなというふうなことを感じたりするところもありまして、例えば、公立の保育園というのはすごく先生の数がたくさんいらっしゃる

思うんですが、私立の認可園に関して、例えばもっと法律で定められている以上の先生を配置していただくように、例えば千代田区内で義務づけていただくというか、やっぱり先生方が多いほうが保育士の方の負担というのも減ると思いますし、今後、子どもの数が例えば減ってくるのであれば、そういったところに力を入れていくような、そういう方向というのは、今考えていらっしゃるのでしょうか。

湯 浅 委 員 子供支援課長でございます。

今、委員おっしゃられたように、やはり、これから先、保育施設の数というのが多く造らなくなってくる傾向がございますので、そういった中で、どういったところで、もう少しこれまでやってきた保育の量と施設の量というところの中で、質のほうをクローズアップしていくのかというところは、今、検討しているところではございます。

現状でも、基準外の職員に対しては加算手当の給付があるんですが、そういったところで、一部、基準外で上乘せされている職員はいるんですが、それでも、やはりなかなか人数的に厳しいような状況もあるところは、私たちも承知しているところでございます。

今後、もっとそういったところが改善できるような形で、何か施策を進めていければというところで、今、検討を進めておりますので、もうしばらく、ちょっとこちらをお待ちいただければと考えてございます。よろしく願いいたします。

大日向会長 はい。ありがとうございます。

松本委員、よろしいですか。

松 本 委 員 はい。ありがとうございます。

できれば、何人ぐらいの先生がいらっしゃるのかというのを、区のほうでもできれば情報を出していただけると、選択する際に参考になるし、確実というか、実際に、ちょっとホームページなどで見る先生の数や配置と実際に入ってみたときの配置が少し違っていたりというところがあったりして、そういうところで、区として、区に、例えば、届けられている人数のものがあるのであれば、そういったところも開示していただけると、選択する際に役に立つかなと思います。お願いいたします。

大日向会長 はい。ありがとうございます。

ほかはよろしいですか。

(な し)

大日向会長 はい。それでは、ないようですので、報告事項の3点目、令和4年5月1日時点での学童クラブ在籍状況につきまして、事務局から、まずご説明をお願いいたします。

吉田(啓)委員 はい。児童・家庭支援センター所長でございます。

会議資料の3をご覧いただければと思います。こちらは、令和4年の5月1日現在の区内の学童クラブの在籍状況の表です。こちら、資料を

簡単にご説明いたします。

まず、資料の――まずは、これは学年別、あと、各学童クラブ別の表となっていて、まず、左側の4か所ですね、西神田から一番町まで、こちらが区立の学童クラブでございまして、定員が189人に対して233人ということで、昨年度と同じ水準といいますか、ほぼ同じ人数の在籍状況となっております。そこから右側のほうが民間の学童クラブということになりますが、このうち、いずみ学童クラブから途中の富士見わんぱくひろば学童クラブまでは、学校と同じ敷地内といいましょうか、同じ建物といいましょうか、そういったところに設置されておるものでございます。そこからさらに右側ですね、二番町からベネッセ万世橋学童クラブまでは、単独型の私立の学童クラブでございます。

こちら、学童クラブの全体の数ですけども、ちょっと順番が前後して、すみません、こちら、昨年度と同じ箇所数でございます。

戻りまして、今の申し上げました、区立ではない民間の学童クラブのところを見ますと、定員が989人に対して、今年度、930人ということで、こちらについては、昨年度よりも、昨年は889人だったので、比べると、930ということで、こちら民間のほうに在籍されるお子さんが増えたという状況でございます。

最後、トータルが一番右側の行になりますけれども、定員が1,178に対して、在籍が1,163というところでございます。

今、いわゆる待機児童は発生していない状況というところになってございます。

ご説明は以上でございます。

大日向会長

はい。ありがとうございます。

それでは、ただいまのご説明に対して、ご質問、ご意見がありましたら、お願いいたします。

松本委員は、これは、挙手は先ほどのそのまま、それとも、今お挙げになったのでしょうか。

松本委員

すみません。先ほどから挙げていたままのものになるんですが、ちょっとついでなので、1点だけ。

今、多分、公立の学童というのは、定員がいっぱいの状態だと思うんですけど、また、アフタースクールも比較的いっぱいのところが多いと思うんですが、例えば、幾つか民間の学童クラブというのもあると思うんですが、こういったところに補助を出して、そちらのほうを使っただけのようにするとか、そういったところは、特に、今のところは考えていらっしゃらないということで、よろしいでしょうか。

吉田（啓）委員

児童・家庭支援センター、吉田です。

今のおっしゃっている民間のほうも、この表でいくと、右側のほうといいましょうか……

松本委員

民間での、全く私立、全く区が関わっていない民間の学童というのが

多分幾つか区の中にあると思うんですが、そういったところは、もう全く別物というところだと思っていて——思っているんですが、特に、そういったところは、区のほうでは、そんなに把握されているわけではない状況でしょうか。

吉田（啓）委員 児童・家庭支援センター、吉田です。

おっしゃる、いわゆる民間というんでしょうかね、おっしゃるようなところについては、我々ども、特に届出ですとか受けているものもないので、程度なので、把握はしていません。ただ、いろいろホームページですとか、実際、そういったものをご利用されているというところは、見聞きはしたりするという状況です。したがって、特段の補助金ですとか、そういったものはございません。

以上です。

大日向会長 よろしいでしょうか。

松本委員 はい。ありがとうございます。

大日向会長 はい。ありがとうございます。

ほかはいかがでしょう。ほかの方、いらっしゃいますか。

（なし）

大日向会長 特にお手が挙がっていないようでございますので、それでは、報告事項は以上とさせていただきます。

次に、議事に入ります。第2期子ども・子育て支援事業計画の見直しについて、こちらも、まず、事務局からご説明をお願いいたします。

子育て推進課長 はい。事務局でございます。

それでは、資料の4になりますね。第2期子ども・子育て支援事業計画の見直しにつきましてご説明をさせていただきます。資料もご覧いただければと思います。

従来、千代田区では、人口の増加に伴いまして、増大する保育ニーズに対応するために、認可保育所だけでなく、認証保育所や居宅訪問型保育事業、事業所内保育事業など、様々な保育施設を整備し、待機児童ゼロを堅持してきたというところでございます。しかしながら、昨今の新型コロナウイルス感染症の流行以来、本区の人口増加速度というものが鈍化しておりまして、この中でも、就学前児童数が減少傾向にありまして、子ども・子育て支援事業計画にてお示しをしている令和5年度の量の確保策につきましては、計画どおりに進行させていくことが困難な状況にあるというところでございます。

具体的には、現在の新規の保育園整備につきましては、令和2年度からスタートをしております第2期子ども・子育て支援事業計画に基づき、行っているものですが、現計画策定時であります令和2年度の人口推計においては、今後も、人口とともに、就学前児童数も大きく増大していくものと予想をしております。それに伴い、保育所も新しく造り続けていく計画となっております。

しかしながら、令和3年度当初より人口の増加が緩やかな状況になり始めまして、就学前児童数においては、先ほども申し上げましたが、減少してきたという状況にありまして、このまま計画どおりに造ってしまうと、量が多くなってしまうということになってまいります。

資料1に記載がございますけれども、令和3年度と令和4年度の就学前人口の実績、推計等を載せさせていただいているところでございます。表の上のほうには、令和3年度の状況でございます。下の段、中段よりちょっと下は、令和4年度の状況を記載してございまして、表の左が麴町地域の状況、右に神田地域の状況を載せさせていただいております。

人口の実績についてですけれども、麴町地域でやや増えているんですけれども、神田地域では大きく減っておりまして、全体を見ても減っているという状況になってございます。特に、0歳から2歳児においては、減少の幅が大きくなっているという状況でございます。また、実績と推計の欄を見ていただきましても、令和3年度と令和4年度、数値の乖離が見られているというところでございます。

こうした状況から、今後の保育所の整備につきましては、来年の4月、令和5年4月に開所予定の神保町にありますまなびの森保育園神保町で、ここまで整備をいたしまして、その他の令和5年の新規整備につきましては、一度、白紙にさせていただきたいと考えているところでございます。その上で、令和6年度以降の保育需要及び保育所の整備につきましては、今後の社会状況を見ながら、改めて見直しの考え方をお示ししたいというふうに考えてございます。

また、これまで増大する保育ニーズに対応するために、待機児童の対策のため、保育所整備、運営ともに、整備補助率の引上げですとか、補助金の増設などの臨時的な対応をしてきましたけれども、それらの施策につきましても、こうした状況から少し見直しを検討してまいりたいというふうに考えているところでございます。

この大きな方向性といたしましては、これまで保育所の量を増やすための支援から、今後は保育所の存続のため、保育園の運営とか、保育園の運営の支援、保育士の方の育成支援などをこれまで以上に図っていきたいということを考えているところでございます。

以上、保育所の整備を一時ストップさせていただくということと、あと、待機児童対策のこれまで行ってきた待機児童対策の見直しの方向性の検討ということで、説明をさせていただいたところでございます。

子育て支援事業計画の見直しについての説明は、以上でございます。

はい。ありがとうございました。

ここから皆様にご意見を頂くこととなりますが、少しだけ整理をさせていただきます。

これまで千代田区は、待機児童ゼロを目指して、様々な施策に注力し

大日向会長

ていらしたのですが、近年の就学前人口減少というものに直面して、保育施策のフェーズが大きく変わってきて、これまでのような、特に、第2期子ども・子育て支援事業計画に基づいて行くと、保育の供給量が多くなってしまう。したがって、ここで従来のような保育の量を増やすための支援から、今後は、保育所の存続のため、保育園の運営の支援、保育の質の向上としての保育士育成などのほうに転換を図っていきたい。こういうご意向で、それに当たって、委員の皆様のお考え、ご意見を頂戴したいということでございますね。

ご意見を伺う前に、私から少し皆様のご意見が出やすくなるために伺いたいのは、これまでどういう補助をしていらしたのか。また、保育士や先ほど松本委員のご質問にもあった質の向上というようなことに関して、どのようなことを図ろうとしていらっしゃるかということも含めて、さらにご説明を頂くと、より委員の皆様からのご質問いただきやすいかと思いますが、いかがでしょうか。

子育て推進課長

事務局でございます。ありがとうございます。

待機児童対策のために行ってきた補助に関すること、どういったことをやっていたのかということと、保育所自体の支援のために、これまでどういったことをやってきたのかということのご説明ということでございます。

補助に関しましては、保育所を造っていただくための支援ということで、整備補助をしてきたということと、あと、運営に当たりましては、様々支援のメニューを施してやらせていただいているという状況でございます。

運営のほうであれですかね、湯浅課長のほうで何かご説明できる部分がありましたら、ご説明を頂ければと思っているんですが、大丈夫でしょうか。

湯 浅 委 員

子ども支援課長です。

先ほどからご質問のあった中で、いろいろと、基準外の加算ですとか、そういったお話をさせていただきました。それ以外にも、千代田区独自で、国、東京都からの助成以外の上乗せ補助というのは幾つもございます。経営安定化の支援のためもございますし、人材確保、処遇改善の支援、そういった居住の支援も含めて、様々、助成のほうは、他区に先駆けて、これまで実施してきているところでございます。

以上でございます。

子育て推進課長

ありがとうございます。

このほか、保育所自身への支援ということで、保育士さんの保育力向上ということで、様々、研修を開催させていただいたりとか、また、保育所自体の情報、悩みとか、そういったものを聞く場面として、巡回相談などを行って、ご意見を聞いて、それをよりよい保育になるように意見を聞いたりとか、様々、保育所自体にもそうした支援を行っている

	ころでございます。 ほか、運営のことで何か湯浅課長のほうで保育所自身に支援をしていることとか、もしあれば、ちょっとご教示賜れればと思うんですが、ございますでしょうか。研修以外でやっていること、特にあれですかね。
亀 割 委 員	ちょっと補足していいですかね。すみません。子ども部長ですけども。
大 日 向 会 長	お願いいたします。
亀 割 委 員	いろいろと担当課長のほうで説明がありましたが、本日の議題の論点というのは、数の見直しを図る時期に来ているということで、これまで待機児ゼロのために、あらゆる方策を区は取ってきました。これは、大別すると、補助金としては、待機児対策のための保育園への補助、それから、保育の質を向上するための補助、それから、コロナの対策をするということでやってきたんですけれども、このまま行きますと、多分、待機児対策のために、これまで区がやってきた認証保育所での保育料の半額助成ですとか、そういった部分が必要なくなっちゃうだろうと。というところで、その保育の認証保育所の補助なんかも、待機児のときは補助をしたのに、待機児がなくなってくるんでそれを取りやめてしまおうかということだと、冷たいというか、存続というか、あらゆる保育所を準備して、区民の方に選んでいただきたいという区の姿勢からちょっと違う方向に行ってしまうので、今後どういうふうに生かしながらやっていくのかということを考える分岐点に来ているんじゃないかなというのが、我々の考えです。 ですので、数が減って、入所者が減ってきたんで、保育所をどんどんなくしていくというよりも、今ある保育所の特徴を出して、質の向上にシフトしていくのがいいのかなというふうに考えていますんで、そういった観点でご意見いただきたいのと。 あと、この数に関しても、これが恒常的になるのか、コロナと働き方の社会状況で一時的なものかというのもありますので、一旦立ち止まって様子を見て、次期の改定、整備計画の改定のときには、もう一度見直すと。で、皆さんでご議論するというのを考えています。 以上です。
大 日 向 会 長	はい。分かりました。ありがとうございます。 それでは、委員の皆様、ご質問、ご意見、お願いいたします。
子育て推進課長	松井（千）委員が挙手をされているようです。
大 日 向 会 長	松井（千）委員、お願いいたします。
松井（千）委員	ちょっと、前回の資料で閉園になった保育施設のページがありましたが、閉園になると、事業所の方が、何というんでしょうね、取り壊すような、施設そのものを取り壊して、さらにして返還するという形になっているんでしょうか。
大 日 向 会 長	これはどちら、どなたにお答えいただきましょうか。小阿瀬課長です

か。

子育て推進課長 はい。事務局でございます。小阿瀬でございます。

返還の方法なんですが、更地にして、壊して更地にして返還をしていただくというのが、今、基本となっているところでございます。

松井（千）委員 続けてもいいですかね。

大日向会長 はい。お願いいたします。

松井（千）委員 今回は小規模だったかとも思うんですけれども、今後、もし、中規模が少し大きくなっても、やっぱりそれは変わらず、そういう形で閉園という形になっていくんでしょうか。

大日向会長 小阿瀬課長。

子育て推進課長 小阿瀬と申します。

お待たせいたしました。

例えば、小規模保育の場合でも、返還していただくのは同じでございますが、例えば賃貸借とかで部屋を借りている場合には、そこを原状回復して、終わりにしていただくというような状況になってございます。

大日向会長 松井（千）委員、今のお答えでよろしいでしょうか。

松井（千）委員 そうですね。

子育て推進課長 すみません。どうぞ。

松井（千）委員 ただの感想になってしまうんですけれども、保育所の施設の内覧を見たことがあったんですけれども、やはりきちんと整理されて、設備も整えてというところを拝見しましたので、少し、何というんでしょうかね、もったいない気持ちというのが正直なところと思っています。

以上です。

子育て推進課長 ご意見ありがとうございます。確かに、きれいな整備された保育所を一定の時期で壊してしまうというところがありまして、もったいないということがあるかと思います。様々、今、冒頭、先ほど部長からもお話がありましたけど、状況も、社会の状況も変わってきているところもございまして、こうした施策のことも転換点にあるところもあると思いますので、ご意見のほうはしっかりと受け止めさせていただきたいと思っております。ご意見ありがとうございます。

大日向会長 はい。よろしくお願いいたします。

ほかにいかがでしょうか。

亀割委員 ちょっと補足させてもらってよろしいですか。

大日向会長 はい。部長、お願いいたします。

亀割委員 今のご意見で、多分、もったいないという、それは我々も一緒ですので、例えば転用して違う機能、子育て施策って保育園以外にも様々ございますので、広場にするとか、何でしょうか、一時預かりにするとかって、いろいろ機能はあるので、そういったことは当然に知恵を出していきたいとは考えています。

大日向会長 はい。ありがとうございます。

	先ほど部長がおっしゃいましたように、この人口減少、就学前の人口減少がコロナ禍の一過性のものなのかどうかというのも、これから見極める必要もあるということで、即、壊すということでないということで、よろしいですね。転用とか、様々なこともまた検討していただけたということだというふうに思います。
子育て推進課長	はい。検討してまいります。
大日向会長	ありがとうございます。
	ほかにいかがでいらっしゃいますか。
大日向会長	あ、さくらキッズの。
	はい。お願いいたします。山崎委員ですか。お願いいたします。
山崎委員	はい。さくらキッズの山崎です。
大日向会長	はい。お願いいたします。
山崎委員	園が減ってきたり、お子さんが減ってきたりしている中でも、発達に何らかの支援の必要なお子さんたちの人数があまり減ってきていないというのが、さくらキッズに申し込まれる方の人数が減っていないというところは、あまり変わっていないところかと思います。園の先生方、特に、私立、公立ではないところの園だと、支援をしてあげたいけれども、なかなか人手が確保できなくて、個別的な援助がし切れないということで、困っておられるというような話を伺うことがよくあります。 お子さんによっては、個別的に援助が必要というところで、公立だと、いろんな支援の手があって、先生方が多く配置されているんですけども、私立だとそこまでの配置が難しかったり、そういったところで先生方が大変苦勞されているというのをよく聞くので、保育力の向上ということで、質を上げていくというところと、職員配置への支援というようなこともしていただけたといいのかなというふうに思います。
大日向会長	はい。ありがとうございます。
	いかがでしょうか。
子育て推進課長	ご意見を頂きまして、ありがとうございます。
	質の向上ということで、職員の配置等々も見るべきだというところでございます。先ほどのように、施策の見直しの時期ということもございますので、今後そういったことも検討してまいりたいというふうに思っております。
大日向会長	はい。ありがとうございます。
	ほかにいかがでしょうか。
亀割委員	すみません。今の件でちょっとお伺いしてもよろしいですか。
大日向会長	はい。お願いいたします。
亀割委員	多分、保育の質の向上策の1つのことになるのかなと思っているんですけども、具体的に、保育の質の向上と発達支援との関係って、何かあるんですか。例えば、どういうことをやるとそこにつながらないって。ちょっと説明が難しいんですけども、通常の保育園で可能な範囲に預か

れる範囲が広がるですとか、そういったことをおっしゃっているということですかね。

山 崎 委 員 はい。山崎です。

保育園で、実際にさくらキッズにいらしているお子さんで、かなり援助が必要なお子さんの場合に、個別に先生が生活の中でつかなくてはならない状況が頻繁にあるけれども、そこまで職員の配置ができないということで、園によっては、活動の参加を支援できないので、危なくないようにだけ見ているとか、そういうようなことがあったり、誰かつくことによって一斉の活動に参加ができるかもしれないけれども、ちょっとそこまで手が回せないで、参加をするための援助というよりは、場面にいてくれればいいのか、そういう形で、活動が援助がないことによって、難しくなる、参加が難しくなるというようなことがあるので、手をかけてあげることでやれることが増えていったりとか、そういうことが保育の中でやれるといいのかなというところと。

あと、質の向上というところでは、先ほども、巡回相談だとか、そういうこともされていて、保育士の先生方の発達に課題のあるお子さんたちの理解とか、関わり方についてのアドバイスとかということが巡回相談などでなされているのかなと思うんですけども、そこで、やっぱり発達障害とか、そういう特性のあるお子さんたちを理解する先生たちが増えていくことと支援の仕方ということの具体的なスキルというか、そういったところの向上というのが先生方でされていくと、園の中で支援が必要なお子さんを、さくらキッズに行かないと駄目ではなくて、そういう発達支援ができる先生方がどの園にもいるというふうになってくると、地域の中で、通常の保育の中で支援してもらえる、とてもそれが理想的になっていくのかなというふうに思います。

亀 割 委 員 分かりました。支援員等の加配措置という観点と、あと、専門性の見地からのアドバイスという、そういうところですね。

山 崎 委 員 そうですね。

亀 割 委 員 はい。ありがとうございます。

山 崎 委 員 ありがとうございます。

大日向会長 支援員や保育者の増員、加配と専門員の増加だけでなく、保育に当たる方々の研修の充実もということですね。その保育に当たる加配される方々が、発達障害に関しても、より専門的な知識を今以上に増やしていただくことによって質の向上につながるということもおありなんですよ。

山 崎 委 員 はい。ありがとうございます、まとめていただきまして。

大日向会長 はい。ありがとうございます。

ほかにいかがでしょうか。

廣木委員、社協の廣木委員、お願いいたします。

廣 木 委 員 はい。廣木でございます。

	私は、さくらキッズの山崎さんと似たような意見になりますが、ファミリーサポートセンターのほうでも、やはり支援を必要とする、特に発達に特性のある方の依頼がかなり増えてきています。やはり子育てで孤立化しているという問題がありまして、かなり育児ストレスもたまっているご家庭がとても多いです。特に、0歳から2歳のお子さんが減ったのは、もしかしたらコロナ禍で自宅保育を小さい間はするんだと自宅でかなり根詰めて、親御さん共々ちょっと引き籠もった状態で抱え込んでいるケースもたくさんあるんじゃないかなと思っております。 そういった育児ストレスをちょっと解消できるような、親御さんたち同士の情報交換の場だったり、あとは、発達特性を理解される親御さんもいれば、ちょっとそれを認めたくないという、両極端に分かれるのかなと思うので、その点を何か支援できる方策があるといいと思うところでは。 以上です。
大日向会長	はい。ありがとうございます。
子育て推進課長	今のご意見、いかがでしょうか。 はい。ご意見ありがとうございます。 ストレス軽減策ということで頂いております。確かに、そういった悩める問題があるということを確認いたしましたので、この点も、関係機関とも協議をしながら、検討してまいりたいというふうに思っております。
大日向会長	はい。ありがとうございます。 ほかの方はいかがでしょうか。 松本委員、お願いいたします。
松本委員	ミュートを外せますか、松本委員。 すみません。 私もちょっとこの流れの中での質問となるんですけども、前回からも、さくらキッズの利用者数がすごく増えているという話があったかと思うんですが、恐らくその背景に千代田区内にそもそもさくらキッズ以外の児童発達支援施設がすごく少ないということや、放課後等デイサービスというのもすごく限られた状況というところがあるかと思うんですけども、例えば、今後そちらをもっと増やしていく、誘致していくという見方になるのか分からないんですが——だとか、ちょっとそういうところで、あと、さくらキッズだと、やっぱり時間帯がすごく限られてしまって使いづらいというところもあって、例えば、もう少し土曜日も日曜日もやっているような児童発達支援施設というのも他区には存在していたりというところがあるんですが、そういったところは現在どうなっているんでしょうか。
吉田（啓）委員	児童・家庭支援センターの吉田です。 まず、さくらキッズさんの状況ということで、大変に利用される方が

	多いというところは、私どもも聞いております。山崎さんのほうも、現場のほうで、日々いろいろ、保護者の方と面談したりしながら、それぞれの条件に合ったご利用のペースといいたいでしょうか、そういうのを設定しながらやっていただいていると認識しています。 一方、新しい、じゃあ、施設がというところは、なかなかやっぱり急にというのは難しいところもありますし、また、その辺は、今、実際、計画としてはないんですけれども、今後の推移とかを見守りながら、必要に応じて検討していくことになるのかなというところですよ。 あと、児童福祉に基づく障害支援のサービスというんですかね、給付の事業につきましては、区内には確かに、どうしてもやっぱり土地ですとかの関係で、そういった事業者も少ないところ、近隣の区の事業者さんにも交通の利便性のあるところは区民の方にご利用いただいて、我々としてはその必要な給付を行っているというふうな状況でございます。 以上でございます。
大日向会長	はい。ありがとうございます。
	よろしいでしょうか。
松本委員	はい。ありがとうございます。
大日向会長	ほかはいかがでいらっしゃいますか。
	まだご意見、お声を頂いていない方もいらっしゃいますが、水野委員、舟橋委員は、よろしいですか。
舟橋委員	結構でございます。
大日向会長	はい。ありがとうございます。
	水野委員はいかがですか。
水野委員	はい。私は、子どもが成長していく段階で、ご家庭だけで育つのもよいとは思いますが、集団の中でいろんなことを、社会的なところを身につけていくということも大変重要な意味を持っていると考えています。そういったところで、保育園などで、これから先、人数が減ってしまったときに、集団生活というか、集団というものが成り立たないような感じで保育されるようなことがあってはよろしくないというか、プラスにならないような感じがしているので、どの辺まで人数が減っても、存続させて、保育園としての機能を確保するのか。それがよいのか、それとも、ある程度のところで、見切りをつけて、もう少し集団として生活できるような場所に移していくのかとか、そういったところの計画などは、区としてはお持ちなのかというところを伺いたいです。
大日向会長	はい。ありがとうございます。
	区の事務局から、どなたがご答えいただけますか。
子育て推進課長	はい。
大日向会長	小阿瀬課長、お願いいたします。
子育て推進課長	はい。子育て推進課長でございます。
	現在の保育所の整備につきましては、第2期の子ども・子育て支援事

業計画で新しく造ったりとかということをやっているところでございます。現状、そうですね、数が、先ほど申しましたように、就学前人口が減ってきている状況で、まだコロナの状況なのか、また、他区の整備がされてきたから減ってきている。いろんな、様々な、ちょっと要因があるかとは思いますが、これまでも、これまでどーんと人口が増えるに伴って、就学前人口も増えてきたという状況から、若干、この二、三年ほど状況が変わってきており、就学前人口が減ってきているという状況で、これがさらに続いていきますと、このまま保育所をやっぱり造り続けてしまいますと、どんどん供給が増えてしまうというところで、保育所の共倒れということもありますし、集団生活がやはりまなくなってしまうというところもありますので、ここら辺、計画、5年に一度見直しを行っており、今度見直すのが令和7年度からスタートする第3期ということになりますけれども、そこら辺の供給量、ここについては、しっかりと今後の状況を見定めながら決めていく。量を決めていくというところを考えてございます。

直近でいいますと、来年度、令和5年度については、量といたしましては、今、ちょうど量は足りてきているというところもありますので、令和5年度は、一旦、取りあえずストップをさせていただくというところで、令和6年度以降は、今後の社会状況を見ながら、さらに検討していくという方向で考えておりますので、状況を見ながら、今後の集団生活ができるか、できないかというところもあると思いますので、そういった保育所の整備、人数とか、そういったこと、状況を見極めながら、計画に基づいて決めていくという方向になってございます。

説明は以上でございます。

亀 割 委 員

ちょっと補足させていただきます。

今、水野委員がおっしゃった集団というのは、区としても大事だと考えておりまして、子どもって、自主性とか、社会性を育むには、やっぱり集団生活というのはとっても大事だと思っています。ただ、コロナで、そういった機会がかなり減っているというところで、家でやっぱりずっと一人で子育てするというよりも、集団でというのはすごく大事だと思っていますので、そこは、コロナの状況を見据えながら、また元のように戻していきたいという姿勢は変わらないです。

で、今、担当課長が言ったのは、数とのバランスということで、キャパはどこまでという話もありますが、基本的には集団生活、あと、お母さんたちも、集団の中で、広場なんかでお母さん同士で情報交換したりという機会は大事だと思っていますので、それは当然に基本的な考え方として持っています。

大 日 向 会 長

はい。ありがとうございます。

区の方針として、子どもの人数の減少に関して、従来どおりの量の拡大では成り立たなくなっている、質のほうに転換するという中で、今、

水野委員がご質問くださったところについては、十分に考慮した対策に移っていくというふうに理解してよろしいということですね。単に数を減らすだけではないという、数を減らすことを質の向上につなげていくということですね。

子育て推進課長 はい。おっしゃるとおりでございます。

大日向会長 はい。ありがとうございます。

水野委員 ありがとうございます。

大日向会長 本日、今、皆様にご議論いただいているのは、千代田区の子育て支援事業に関しては、大きなフェーズ展開ということで、とても重要な問題でもあると思います。

吉田（正）副会長、いかがでしょうか。ご意見ありましたら、お願いしたいと思います。

吉田（正）副会長 はい。時間も押していますので、簡潔に二、三点だけ申し上げたいと思います。

これまでは、少子化といいながら、女性の就業率も上がっていき、また、千代田区の人口流入等もあって、乳幼児人口が増えて、量の拡大をやってきた。それがコロナだけではなく、かなり局面が大きく転換してきたということで、先ほども存続可能性という議論が幾つかありましたが、その点で、1つ、やっぱりお考えいただきたいのは、もちろん事業者が存続することは重要ですが、閉鎖してしまった場合に、その地域の子どもたちの保育保障が失われるということに対するリスクを当然考えるべきであって、つまり、保育の供給側の問題も非常に大事なんですけども、その保育を受ける子どもたちが、質はもちろんのことですけども、質以上にそもそもある地域で歩いて通える範囲に施設がなくなったということだって、あり得ないわけではないので、そういう意味で、事業所の持続可能性であると同時に、子どもたちの保育保障の持続可能性も考えなければいけない。ということは、当然、閉鎖のリスクがあるわけですね。民間事業者によっては、ひょっとしたら、もう来週閉鎖しましたなんてことが時々全国紙に出ますけども、そういうことがあってはいけないので、当然、ソフトランディングをさせなければいけないと。その点の知恵を考えなきゃいけないんだろうと思っています。

それからもう一つは、そもそもこの、区の事業計画というのは、教育、保育、それから子育て支援の需要と供給のバランスを図ると。5年間の計画期間中に教育、保育、あるいは子育て支援の需要が、人口とか就労状況を含めてどう変化しても、それに対して、質、量とも十分な供給をする。今までは、保育需要が膨らんできたので、施設整備もしながら、保育供給を増やすということで来たわけですね。ここから先、日本全国そうですけども、かなり需要が減っていく中で、供給過剰になり、供給過剰の中では、施設閉鎖の危険性も出てくるだろうし、地域バランスが崩れてくるということもあるかもしれない。

その点でもう一つ考えなきゃいけないのは、まさに施設の持続可能性でいうと、個々の施設が今の仕組みであると、利用定員という、一応、受入れ定員を定めていて、ところが、実際、子どもがそんなに入っていない。利用定員が、実員がものすごく少なくなると、これ、経営上、かなり収入が減って厳しくなりますので、恐らく千代田区においては対応されていると思いますが、子どもが減ったら、それに対応して利用定員も柔軟に下げて、子どもの数が減るけども、施設は職員をしっかりと雇用し、その人件費がちゃんとある程度保障されるような、柔軟な利用定員変更ということも、当然、計画的に進めるべきだろうというふうに思います。

その点で、もう一点だけ最後申し上げますが、今日の議題であるこの第2期事業計画の見直しについてということですが、これは令和7年度からの第3期事業計画を見据えつつも、第2期事業計画のちょうど中間年に当たる。多くの自治体は、今日、午後、品川区もこの会議をやっていたのですが、中間年見直しということで、それぞれの自治体の課題をちゃんと整理をした上で、その課題解決の方向性をこの中間年見直しに結びつけてどうするのか、焦点は何なのか。多分、そこが問われているんだろうと思います。

ちなみに、それぞれ区の独自性があるいいんですが、品川区はもう既に利用者アンケートを終わらせていて、来月ぐらいにまとまるんですけども、そのこともニーズの見込みの変化に織り込みながら、秋ぐらいにもう一度、会議を開いて、そこで課題を整理して、中間年はこれだけ量の見込みに対して、供給とのずれが生じたので、この点はこういう改善の方向があるんじゃないかみたいなたたき台が出てきて、こういう会議で議論すると。そして、年が明けて、1、2月に、最終案について、もう一回議論して、中間年見直しの具体的な事業の方向を決めると。それが会議の役割になっているわけですが、今日のこの会議において、事業計画の見直しということがあるんですが、課題解決の方向性が、申し訳ないけど私には全く見えなくて、あるいはスケジューリングが見えないですね。

今日、いろんなお話がありました、重要なお話がたくさん出ていましたが、そういったもろもろを大きな軸を据えた中で、5年事業計画のちょうど中間年に当たって、残る令和5年、6年の残り2年間について、かなり需給バランスが崩れたものについて、どういうふうにこれを修正し、あるいは利用者補助金についても、状況が全く変わったんだから、じゃあ、どうソフトランディングしながら、少し軌道修正を図るかという、少し具体的な事業、施策も織り込んだ何か話題が出てこない、これは事務方のほうから提起されない限り、我々としては分からないわけですから、このほんわかしたままで今年度終わっていいのであれば、別にこれでいいんですけども、その辺のめり張りの利いた、千代田区とし

	ての問題意識と方向性が申し訳ないけど私には見えないので、こんな議論にしかないんだらうなという気はしています。 すみません。感想です。 以上です。
大日向会長	はい。ありがとうございました。 そろそろ時間も残り少なくなってまいりました。ほかの方、よろしいでしょうか。 今までいろいろ貴重なご意見、ご質問いただきまして、事務局からお尋ねいただいた点、改めてまとめながら確認をしていきたいと思えます。
子育て推進課長	はい。ありがとうございます。
大日向会長	よろしいでしょうか、それで。もし、不足の点、間違いというのがございましたら、どうぞ、修正等をお願いできればと思います。
子育て推進課長	はい。ありがとうございます。 副委員長、ありがとうございました、いろいろとご意見いただきまして。そうですね、3点頂いたご意見のほう、次回のまた子ども・子育て会議のほうでもお示しできるようにしていければというふうに思っております。ありがとうございます。
大日向会長	はい。それでは、続けさせていただいて、よろしいでしょうか。 そもそも、この事業計画見直しに関する議事というのは、これまで千代田区は、待機児対策、量の拡大に非常に注力をし、待機児ゼロを堅持してきた。ただ、この状況、コロナ禍の原因なのか、あるいはその他の社会的状況なのか、まだ不透明ではありますけども、就学前人口が減少傾向にあって、需要と供給の関係が従来とは真逆になってきた。そこで、令和5年度の量の確保策を計画どおり進行できないというところに至った。そこで、令和5年の予定については、7月開始予定の神保町のまなびの森保育園までの整備は行いますけど、その他の予定していた新規整備は一度白紙にすること。 そこはよろしいですね。
子育て推進課長	はい。そのとおりでございます。
大日向会長	その上で、令和6年度以降の保育の需要供給及び保育所整備計画について、今日は皆様にご意見を頂きました。そこで、皆様から共通して出されたことは、多分、そしてまた、区のほうのご方針も一致していたと思いますが、これまで量の拡大に充てていた補助整備を、質のほうに、質の充実に転換していくということで、この点については明確な方針が出されたと思います。ただ、その場合に、今、皆様からいろいろご意見いただいたように、閉園の場合の対処の仕方とか、あるいは研修をどうするかということも含めて、社会状況と併せて、今後、鋭意検討していくことです。その際に、今、吉田（正）副会長が言ってくくださったように、急激な転換ではなく、計画的なソフトランディングということを目

指していただきたい。これは、量から質に転換する上で非常に大事なことであり、保育業者を守るだけでなく、それ以上に地域の子どもの保育保障という点で、必要だということだと思います。

そのうえで吉田先生のご指摘にありました明確なスケジュールについてですが、今日のこの会議で、皆様に、今、私がお説明したような方向転換でよいかという、まずご意見を頂くのが大きな目的だったと思います。そして、それを区議会に子ども子育て会議の意見としてご報告くださるのではないかと思います。その後、量から質に転換し、ソフトランディングしながら、子どもの発達保障、そして、親の保育保障、そして、これまで待機児対策にも非常にご協力くださった認証保育園を含めた保育業者への保障をどうするかというトータルなスケジュールが課題となるということだと思います。それをもって、秋口辺りに、年度内にこの会議を開催していただくことをお願いしたいと思います。その際にその折に千代田区独自の特性を生かしたスケジュールをご提示いただけるのではないかと思います。そのような理解でよろしいでしょうか。

子育て推進課長

はい。事務局でございます。

いろいろと総括を頂きまして、ありがとうございます。頂いたご意見、今、委員長にもおっしゃっていただいた点、ご指摘のとおりでございます。方向性もそのように考えてございますので、ぜひぜひ、よろしくをお願いしたいと思っております。方向はそのとおりでございます。

大日向会長

はい。ありがとうございます。

これまで千代田区は待機児ゼロ対策という点では、全国に先駆けたいろいろな施策を打ち出していらした自治体だと思いますので、新しいフェーズに対しても、オリジナルな、そして、全国のモデルとなるような指針をお示しいただければ、大変ありがたいと思います。

それでは、もし皆様から加えてのご意見、ご感想等がなければ、この辺りでそろそろ終わりとさせていただきたいと思いますが、よろしゅうございますか。

(了 承)

大日向会長

はい。ありがとうございます。

それでは、以上、本日予定しておりました議題は全て終了となりましたので、最後に事務局から事務連絡をお願いいたします。

子育て推進課長

はい。事務局でございます。いろいろありがとうございます。それでは、事務連絡をさせていただきます。

1点目でございますが、次回会議の予定でございます。本日いろいろご意見いただきまして、ありがとうございます。改めまして、資料のほうなどを整えまして、9月以降になりますけれども、今年度、また一、二回程度開催をしたいと考えてございます。日程など、詳細に決まりましたら、また改めてお知らせをさせていただければと思っております。

2点目でございます。本日の議事録です。ホームページでの公開に当

たりまして、発言を頂いた内容、こちらを確認していただくメールを後日お送りさせていただきますので、お手数ではございますが、確認のご協力をお願いできればと思っております。

以上でございます。

大日向会長

はい。ありがとうございました。

それでは、以上をもちまして、令和4年度第1回子ども・子育て会議、終了といたします。

猛暑に加えて、コロナも第7波と言われております。どうぞ、皆様、お体に気をつけて、この夏を乗り切っていただければと思います。本日は、本当にありがとうございました。

子育て推進課長

ありがとうございました。

大日向会長

それでは、順次、ご退出いただいてよろしいんですね。

子育て推進課長

よろしくお願いします。ありがとうございました。

大日向会長

ありがとうございました。